



金武

広報

令和5年度 施政方針

2023 令和5年
No.662



令和5年第2回金武町議会3月定例会の冒頭、仲間一町長が令和5年度の施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

1. はじめに

本日、令和5年第2回金武町議会3月定例会の開会にあたり、提案しております令和5年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営について所信を申し上げます。

2. 町政運営の基本方針

令和4年4月、町民の皆様方から信託を頂き、町長として3期目の重責を担うことについて、ここで改めて町民の皆様並びに議員各位に感謝申し上げますとともに、私に課せられた責任を果たすため、町民の皆様への、目配り・気配り・心配りを常に心がけ、誠心誠意取り組むことをお約束致します。

さて、日本社会においては、令和2年から今日こんにちにわたり、約3年間、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、収束の兆しが見えており、政府は、特段の事情が生じない限り、令和5年5

月8日から5類感染症に位置付ける対応方針を示しております。経済においてはコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続く一方、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や日本を取り巻く安全保障・外交、こども政策、自治体DXなどのデジタル化等が大きな課題として挙げられております。

こうした中、本町においては、新型コロナウイルス感染症への感染拡大に、細心の注意を払い、引き続き国や関係機関の情報に注視しながら迅速かつ的確な対応を進めていく必要があると考えております。

PFOs等の問題につきましては、令和5年2月から、企業局用水の全量供給を行っており、金武・並里地区への水道水を地下水源に依存することのない設備を整えております。今後も様々な機会を通して、水質汚染について、国による発生源の特定調査への協力をはじめ、原因究明・浄化対策、健康調査等、適切な対応策を講じるよう諸関係機関へ粘り

強く要請してまいります。



▲企業局用水での全量供給開始の通水式

その他、米軍キャンプ・ハンセン内へアクセスするための出入口新メインゲートの運用開始に伴う、国道329号の交通渋滞解消、複合庁舎建設事業への本格的な着手、海洋性レクリエーション拠点としてのKINサンライズビーチやスポーツコンベンションの新たな拠点として期待される金武町屋内運動場の本格運用、トロピカーナ・デベロップメント社によるホテルや商業施設等の開発など、地域の発展に向けて期待されるものであります。



▲令和4年9月に供用開始したKINサンライズビーチ海浜公園



▲令和4年度に完成した金武町屋内運動場

予算額につきましては、

一般会計

11,125,708千円

特別会計

2,235,811千円

(特別会計内訳)

金武町国民健康保険事業特別会計

1,896,848千円

金武町後期高齢者医療特別会計

184,115千円

金武町下水道事業特別会計

154,848千円

合計

13,361,519千円

となり、令和4年度に比べ、一般会計で3.5%の増、特別会計で2.6%の増、合計では3.3%の増となっております。

4. 主要施策の説明

「1」健やかで明るく
心のふれあう
まちづくり」

(子育て支援の推進)

子育て支援の推進につきましては、これまでに幼稚園1施設、認定こども園6施設、保育園1施設、小規模保育施設3施設を整備し、公私併せて11施設、認可定員を865名とし、就学前児童の受け入れが可能となり、待機児童の解消を図ってまいりました。

現状では、年度後半から発生が見込まれる待機児童への対応が課題となりますが、新たな保育人材や現従事者の離職防止に向け、保育提供体制強化事業を活用し、保育士宿舍借上支援事業を継続して実施するとともに、保育士の業務をサポートする補助員の人件費の一部を補助する保育補助者雇用上強化事業を新たに実施し、保育

以上、基本方針について申し上げましたが、「すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまち」、「若者が夢と希望のもてるまち」を基本理念とし、町民の皆様の声に傾聴し、各種施策を推進してまいります。

現など、活力ある地域社会の実現などに取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保することが示されており、地方財政計画の規模は92兆400億円程度となっております。

3. 令和5年度予算

令和5年度予算につきましては、国の地方への対応として、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めたとする安全・安心な暮らしの実

本町の令和5年度予算編成につきましては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら、事業の必要性、有効性等を念頭に置き、効果的な事業実施に引き続き努めてまいります。



人材確保と保育士の負担軽減に取り組んでまいります。

の相談対応、保育従事者への実践アドバイスを行うための保育所等巡回相談事業を継続実施し、障がい児等への処遇の向上に努めてまいります。



▲令和5年2月に新園舎が完成した嘉芸こども園

幼児教育・保育の実施につきましては、障がい等があっても住み慣れた地域での受け入れが可能となるよう、集団保育を前提に医療的ケアを必要とする児童への対応や本町独自の障害児保育事業を継続するとともに、県の新たな事業である障害児保育支援員配置事業の活用を図ってまいります。

子どもの貧困対策につきましては、低所得世帯に対し、学童の利用における月額保育料を免除するとともに、保育所等を利用する3歳・4歳の給食主食費及び5歳児給食費の全てを補助することで、保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

また、学習支援や余暇活動、キャリア教育の実践に取り組むための、子どもの居場所づくり事業を継続して実施することで、自己肯定感を育み、より明るい将来を目指すことができるよう支援の更なる充実を図ってまいります。

(健康増進・福祉施策の推進)

健康増進・福祉施策の推進につきましては、妊娠・出産・子育て期の支援として、不妊等に悩む夫婦

に対して、本町独自の不妊治療費及び不育治療費等助成事業を実施することで経済的負担の軽減を図ってまいります。

妊娠から出産、子育て期につきましては、国が令和4年10月28日に閣議決定した総合経済対策として、全ての妊婦・子ども・子育て世帯に対する支援を充実させる目的で、出産・子育て応援交付金を新規事業として掲げていることから、本町の独自事業である子育て激励金に上乘せし、一人の妊婦に対して、母子健康手帳交付後に5万円、出産後に5万円の計10万円を給付することで、経済的支援を強化してまいります。

また、子育て世代母子包括支援センターを窓口として、全ての妊産婦に面談を実施し、妊婦健診、産後健診、産後ケアによる健康管理を行い、安全・安心な出産と子育ての支援に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

（2）「未来へはばたく
ひとを育む
まちづくり」

（幼児教育の振興）

幼児教育の振興につきましては、公立、私立を問わず、小学校入学までに一定の幼児教育水準となることを目指して、「学びの基礎力育成支援事業」を実施しております。今後は、より質の高い幼児教育を具体的に実践するため「金武町幼児教育センター」を組織化し、こども支援課と教育委員会の連携のもと、人事交流や情報共有、研修会の内容充実を図り、幼児教育支援体制を強化してまいります。

（義務教育の振興）

義務教育の振興につきましては、これまで新型コロナウイルス感染症に対応するため、学校行事の中止や見直しなどを行わなければなりませんでした。令和5年度は、引き続き児童・生徒の健康に留意しながら、これまで制限されていた様

につきましては、変異ウイルスによる感染症の発生が今後も懸念されることから、引き続き国・県、区医師会との連携・協力のもと、町民へ速やかに情報提供できるように体制の構築を整え感染症対策を実施してまいります。

（高齢者福祉の充実）

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者や認知症の方が、出来る限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための支援として、「金武町権利擁護支援機関サポートきん」や認知症カフェ「10時じゃー」などの取組みを引続き進めてまいります。

また、新たに聴力の低下により、コミュニケーションがとりにくい方に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成し、閉じこもりや認知症予防が図られるよう支援をしてまいります。

生きがいづくり・体力づくりとしては、町長杯パークゴルフ大会の開催や、生きがいデイサービスなど様々な体験活動や学校行事などを積極的に実施してまいります。

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒につきましては、個々の発達段階に応じた日常生活の介助や学習活動上の支援を行うため、特別支援教育支援員、言語指導員を引き続き配置してまいります。

また、基本的な学習支援を必要とする児童・生徒に特別な指導を行うため、通級指導コーディネーターを配置し、個々のニーズに応じた指導と教職員の研修等の充実に努めてまいります。

生活習慣や家庭等に問題を抱える児童・生徒につきましては、保護者からの相談や家庭訪問、登下校支援などを行うため、特別支援専門員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、自立支援員を配置し、関係機関と連携を図りながら、児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援ができるよう取り組んで

どの取組みを引続き実施し、健康づくりの推進に努めてまいります。

（障がい者福祉の充実）

障がい者福祉の充実につきましては、障害福祉サービスの利用促進、障がい者の一般就労に向けた就労支援、相談支援体制の充実を引続き図ってまいります。

また、18歳未満の障がい児につきましては、自己負担分を助成する「金武町障がい児自立支援福祉サービス給付等助成事業」を引き続き実施し、保護者の費用負担の軽減並びに、障がい児の自立に向けた福祉サービスの利用促進を進めてまいります。

（国民健康保険）

国民健康保険事業につきましては、国の子育て世帯に対する支援策として、令和5年4月から出産育児一時金を現行の42万円から50万円に引上げ、子育て世帯の支援を図ってまいります。

まいります。

ICT教育の推進につきましては、プロジェクター型電子黒板からより機能が充実したテレビ型電子黒板へ更新してまいります。また、児童・生徒一人一台の学習用パソコンを整備したGIGAスクール事業においては、令和4年度までに学習支援用のアプリケーションを導入したほか、すべての家庭と通信ができるよう整備してまいりました。今後は、ICTの機能を活かし、学校内、学校間、学校と家庭、県内外の学校等と交流学习を行うなど、様々な活用を図ってまいります。



▲福井県の小学校とのリモート交流（中川小学校）

また、国保制度改革における保険料率の改正につきましては、沖縄県が策定した「沖縄県国民健康保険運営方針」に基づき、国保料統一に向けた課税方式の見直しを図り、本町の国保料率を段階的に引き上げ、被保険者の急激な負担増にならないよう取り組んでまいります。

（後期高齢者医療）

後期高齢者医療につきましては、引き続き沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、生活習慣病等の予防に向けた保健指導及び食生活の改善等、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを行うと共に、長寿健診の受診^{かんしよ}奨励を推進し、疾病の未然防止や重症化予防に努めてまいります。



中学生における学力の向上及び高校受験の支援については、令和4年度から「金武町未来塾」として特進クラスを増設し、対象を1年生から3年生まで拡大しました。令和5年度においても、生徒一人一人の学力に合わせ、基礎学力の向上や高い学力の習得を目指し、子どもたちの夢の実現に向けて支援してまいります。



▲未来塾で志望校合格に向けて取り組む生徒たち

特別支援学校に在籍する児童・生徒の支援につきましては、スクーリングバスが運行されていない区間や保護者の就労に伴う登下校の不便を解消するために、介護タクシー等による通学支援を引き続き実施してまいります。

金武町ハワイ短期留学派遣事業につきましては、本町が友好都市協定を締結しているハワイ州ホノルル市において、英語学習、ハワイの文化・体験学習、町人会との交流事業などを実施してまいります。同事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで中止となりましたが、令和5年度は派遣人数を増員し、国際感覚に優れた人材の育成に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、嘉芸小学校の普通教室棟基本設計及び屋内運動場建設工事を実施してまいります。

また、金武中学校の教室棟建設工事実施設計、屋内運動場建設工



▲第15回金武町文化祭

各地区の生涯学習振興及びコミュニティ活動の拠点である地区公民館・学習等供用施設の整備につきましては、中川地区公民館トイレ改修工事を実施致します。金武地区学習等供用施設「金武公会堂」の改修につきましては、地域の要望を踏まえた施設規模・諸室構成を実現できるよう補助財源の検討や国等関係機関との調整を行ってまいります。

事を実施し、学校の機能性と利便性の向上を図ってまいります。

学校給食につきましては、老朽化した給食センターの施設や備品、増加する食物アレルギーへの対応、労働環境の改善を図るため、給食センター施設整備計画に基づき、設備や調理機器の更新等を行い、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。



▲嘉芸小学校屋内運動場イメージ図

町立図書館につきましては、「金武町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりに努め、「金武町読書フェスティバル」や「お話の部屋」、全ての子どもへ絵本をプレゼントする「ブックスタート」、絵本に登場する料理を学校給食で再現し提供する「絵本de給食」などの各種事業を引き続き実施してまいります。町民の多様な要望に 대응するため、様々なジャンルの図書・視聴覚資料の収集・充実に努め、ブックフェアや図書館講座等を企画してまいります。また、時間や場所に制



▲読書フェスティバル

（生涯学習の振興）

生涯学習の振興につきましては、町民のあらゆる世代がライフステージに応じながら、それぞれが望む「学び」を通じて、心豊かで活力ある暮らしを実現できるよう努めてまいります。本町では、今後も各地区公民館において「金武町放課後子ども教室事業」を実施し、各種体験や異世代交流の機会を提供することで、「非認知能力の向上」「地域で子どもたちを守り育てる意識の醸成」「地域の環境づくりに取り組んでまいります。



▲金武町放課後子ども教室事業

約されず、個々の生活スタイルに応じた読書活動推進のため金武町電子図書館の利用促進、サービス充実化にも取り組んでまいります。

（スポーツの振興）

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、これまで、整備した施設を活用し各種スポーツ大会や合宿の受入れ、プロスポーツキャンプ受け入れ時における少年野球・少年サッカー教室等を実施しております。引き続き本町の子どもたちがプロスポーツに触れ親しむ機会を通じて、夢や希望を持てる環境づくりを推進してまいります。他方、本町の子どもたちは、様々なスポーツ種目において全国的・全国的に目覚ましい活躍をみせており、今後も、本町の子どもたちがスポーツの分野で活躍できるよう、大会派遣費用の助成及び専門講習による指導者育成にも努めながら、人材育成を図ってまいります。

スポーツ施設の整備につつま

町立中央公民館につきましては、町民に対し趣味や教養、健康の分野など、公民館講座を通じた様々な学習及び交流機会の提供、中央公民館公演事業による優れた舞台芸術に接する機会の提供、各種サークルの主體的な文化活動や各種団体の文化事業に対する支援等、町民及び地域とともに高い教育文化のまちづくりに取り組んでまいります。令和5年度は、「沖縄県伝統芸能公演」を金武町に招致し、11月1日の金武町教育の日に開催を予定しており、国重要無形文化財保持者等による組踊・琉球舞踊など質の高い芸術文化に触れる機会を町民に提供いたします。



▲楽天イーグルスアカデミーによる野球教室

では、令和4年度に金武町多目的屋内運動場整備事業が完了し、天候等に影響されず町民や町内の各種団体が様々なスポーツ、レクリエーション活動を楽しめる環境が整備され、本島北部南エリアにおけるスポーツコンベンションの新たな拠点としての活用が期待されております。また、金武町ベースボールスタジアム機能高度化事業を継続し、令和5年度は内野スタンド芝生への観覧席ベンチ設置による施設機能強化を進めてまいります。

屋嘉地区体育館につきましては施設老朽化に伴う屋根の改修工事を実施し、安全・安心にスポーツが楽しめる施設を提供してまいります。

（青少年健全育成の推進）

青少年健全育成の推進につきましては、金武町青少年健全育成連絡協議会を中心に、家庭・学校・地域及び行政が連携し、青少年の深夜はいかい、未成年者の飲酒防止、パトロール活動を引き続き取り組み、「地域の子どもは地域で守り育てる」意識の醸成に努めてまいります。また、本町の子どもたちが置かれている状況と問題の把握に努め、金武町生徒指導連絡会・金武町不登校児童生徒支援ネットワーク会議・金武町要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携し、子どもたちを取り巻くあらゆる問題の解決に向け取り組んでまいります。

家庭教育力の向上と子育て世代

の保護者支援を目的とする「家庭教育講座」につきましては、学校現場やPTA・子ども会等の関係団体とも連携し、性教育やライフプラン、インターネットや薬物依存など、各分野の有識者を招聘し、複雑化・多様化していく社会へ出ていく、本町の子どもたち一人ひとりが自己と向き合い、考える機会を提供してまいります。

（地域文化の振興）

地域文化の振興につきましては、町内各地区に伝わる民俗芸能や有形無形の文化財を、魅力ある地域の歴史的・文化的資源として活かせるよう、町指定文化財の保護活用推進や新規指定に取り組んでまいります。令和5年度には屋嘉区で「第30回金武町民俗芸能祭」の開催を予定しており、同区が金武町ふるさと創生事業を活用し取り組んだ、町指定文化財「屋嘉の芸能衣装」再現制作事業の成果の披露とともに、町内各地区の先人達が守り伝えてきた民俗芸

能の魅力を再認識する機会を提供してまいります。

埋蔵文化財につきましては、キャンプ・ハンセン内消防署建設予定地で確認された先史時代遺跡及び戦前の製糖工場跡の記録保存のための発掘調査を実施するとともに、米軍施設移設計画に伴う基地内の事前予備調査、並里地区の町道工事区域内で新規に見えられた、美里原遺跡の詳細確認調査を実施し、埋蔵文化財の実態的な把握及びその適切な保護に取り組んでまいります。

金武町史編さん事業につきましては、「民俗編」の発刊に向けた執筆原稿の精査・編集作業を進めてまいります。また、将来にわたり町民が郷土の歴史・文化を正しく再認識できるよう、生活様式の変化や世代の推移に伴い、失われてゆく懸念がある各地域のしまくとぅばや地域行事等に関して、基礎調査・資料収集及び啓発普及に取り

組んでまいります。

（国際交流の推進）

国際交流の推進につきましては、「金武町移民の日」記念事業を通して、當山久三の功績や進取の気象、不撓不屈の精神、移民の歴史・文化を次世代へ継承するとともに、金武町海外移住者子弟等研修生受入事業及び金武町青年海外派遣事業を軸に、移民各国との架け橋となる国際感覚豊かな人材育成を図ってまいります。

また、本町は令和2年2月にハワイ州ホノルル市と友好都市協定を締結しております。本協定に基づき観光、教育、スポーツや文化などの様々な分野で双方の繁栄を促進するため、令和5年7月に開催予定のハワイ日米協会主催「姉妹・友好都市シスターサミット」へ参加し、併せてハワイ金武町人会との交流を図るなど人材育成事業や文化交流の推進に取り組んでまいります。

（3）「自然と調和した 住みよい まちづくり」

（生活環境の整備）

生活環境の整備につきましては、住宅困窮者や子育て世代の定住化を図るため、老朽化している町営屋嘉団地の建て替えに向けて取り組んでまいります。

また、町内の環境美化活動を継続的に推進するほか、ボランティア団体の地域清掃活動を支援し、町民の快適な生活環境づくりに努めてまいります。

（道路の整備）

道路の整備につきましては、令和元年度に着工した町道金武251号線の工事が令和4年12月に完了し、全線開通しております。これにより、ブルー・ビーチ訓練場ゲート前から福花原の町道金武243号線に接続され、ネイチャーみらい館やパークゴルフ場、ギンバル地区へのアクセスの利便性が向上

しております。

また、近年、集中豪雨や台風による冠水被害が顕著であることから、冠水する地域の生活環境の改善を図るため、令和4年度に伊芸・屋嘉地区冠水対策工事実施設計を作成致しました。令和5年度は、本設計を基に、伊芸区の平田原と屋嘉区の塩先原に新たな排水路の設置や側溝の改良等を実施し、安全・安心な生活環境を維持するため冠水対策を講じてまいります。

また、町内の道路において経年劣化により破損した側溝等につきましても引き続き改修を行ってまいります。



▲町道金武251号線
(パークゴルフ場から福花原向け)

（上水道の整備）
上水道の整備につきましては、これまで金武地区、並里地区、中川地区の水道水の有機フッ素化合物PFOS等の除去対策として、金武浄水場への粒状活性炭敷設により、PFOS等の含まれない水道水を供給しております。

現在は、甘喜原配水池の新設及び県道104号線から金武ポンプ場、並里浄水場への送水管布設替工事の完了をもって、当該地区への企業局用水の全量供給を行っており、町民が水道水を安心して利用飲料できるように努めております。

令和5年度においては、金武町内全域への新たな水道水供給体系の構築のため、企業局用水の入水増量に係る国道329号線から各地区への送水管敷設工事、県道104号線からキャンプ・ハンセンへの送水管敷設工事等の実施設計を行い、安全・安心な水道水の安定供給に取り組んでまいります。また、令和6年度から伊芸区簡

易水道事業の金武町水道事業への統合に向けて、現在伊芸区と協議中であり、その後、水道事業統合に伴う給水区域の拡張等に係る沖縄県への水道事業変更認可申請業務に取り組んでまいります。

（下水道の整備）

下水道の整備につきましては、生活環境の改善を図るために、既存住宅の下水道接続に係る費用の一部を引き続き補助するとともに、循環型社会の形成に向け、町民に対し積極的に下水道への接続を促してまいります。

また、持続可能な経営基盤の確保につきましては、下水道特別会計の令和6年度地方公営企業会計への適用に向けた取り組みとして、引き続き資産評価や組織編成、条例等の見直しを実施してまいります。

（公園緑地の整備）

公園緑地の整備につきましては、これまで年次的に町内各区の公園

に遊具を整備し、地域の子どもたちが安全で楽しく遊べる公園整備を実施してまいりました。令和5年度につきましては、令和4年度に引き続き中川地区公園における排水機能の改善や芝の全面張替え、老朽化したトイレや園路等の改修工事を実施してまいります。

町内公園の管理につきましては、老朽化に伴い劣化した遊具やトイレ等の修繕を行い、公園機能の維持に努めていくと共に、引き続き各区と連携を図りながら健全な維持管理に努めてまいります。

（情報・通信の推進）

情報・通信の推進につきましては、国の自治体トランスフォーメーション（DX）推進計画を踏まえ、本町においても行政手続のオンライン化やデジタル技術等を活用し、住民の利便性向上と業務効率化を図ってまいります。

町民への情報伝達につきましては

は、今後も引き続き広報誌、ホームページ、SNS、防災無線屋外スピーカー、防災情報戸別受信システムを一体的に活用し、町民への情報発信に努めてまいります。

（4）「安心して暮らせるまちづくり」

（廃棄物処理対策）

廃棄物処理対策につきましては、定期的な町内パトロールや看板の設置に加え、町内外に向けデジタルサイネージを活用した注意喚起を実施し、不法投棄対策に取り組んでまいります。併せて、ごみの減量化を一層推進するとともに、適正な分別による資源ごみの再資源化に取り組んでまいります。

（防災・減災対策及び危機管理）

防災・減災対策につきましては、令和4年10月から防災情報戸別受信システムの供用を開始しております。戸別受信機器を世帯や事

業所に設置し、既存の防災無線屋外スピーカーと併せて使用することにより、屋内においても確実に情報伝達を行うことが可能となっております。今後も、あらゆる状況下においても情報が受信できるよう、情報伝達手段の拡充を図ってまいります。



▲令和4年10月から運用開始した戸別受信機

災害に強いまちづくりにつきましては、自分の命は自分で守る「自

助」、地域の協力による被害の軽減「共助」、行政による防災体制・施設の整備「公助」の理念と、金武町国土強靱化地域計画に基づき、高齢者や乳幼児、食物アレルギー症状を持つ人等の要配慮者にも対応できるよう食料備蓄や防災資機

受注機会の促進に努めてまいります。

材の整備を進めてまいります。また、自主防災組織や地域団体が防災意識・危機管理意識を持ち、一人ひとりが適切な避難行動を行えるよう防災意識の醸成に努めてまいります。

（防犯・交通安全対策）

防犯対策につきましては、石川警察署、石川地区防犯協会金武町支部、小・中学校PTA、金武町青少年健全育成連絡協議会と連携し、青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施してまいります。

また、防犯カメラの整備・更新を行い、犯罪の予防、地域の安全維持に取り組んでまいります。

防犯意識の啓発につきましては、広報誌、防災無線、SNS等の多様な広報媒体を通して防犯に関する情報提供を行い、事件・事故等の未然防止に努め、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

（5）「活気あふれる産業のまちづくり」

（農林・畜産業の振興）

農業の振興につきましては、栽培技術指導、生産技術指導、生産機具・資材補助、害虫・害獣駆除対策、農地集積等を図り、安定的な生産向上及び担い手の育成に努めてまいります。

また、昨今の社会情勢に伴う農業資材等の価格高騰につきましては、町内の生産農家に対して、農業経営の安定維持を図るための「肥料・農薬購入補助金」や生産向上を図るための「生産機具及び施設資材購入補助金」等の支援を行っております。今後も、町内の農家に必要な支援ができるよう、国・県の支援事業を活用しつつ、農家の経費負担軽減を図ってまいります。

新規就農者の育成につきましては、経営確立を支援する「農業次世代人材投資事業」、「新規畑人

交通安全対策につきましては、危険箇所の把握と不安解消のため、カーブミラー、ガードレール、注意喚起看板、ハンブ等を整備し、学童周辺の安全対策として、歩行者帯（グリーンゾーン）の設置及び道路標示によるスピード対策を実施してまいります。また、交通安全及び交通マナーに対する意識の醸成を図るため、警察署や関係機関と連携し、交通安全運動や交通安全教室等の啓発活動に取り組んでまいります。

高齢者の交通事故防止対策につきましては、65歳以上の高齢者ドライバーが保有する車両への、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置の設置費用補助事業を引き続き実施し、運転者と歩行者の双方にとって安全・安心な交通環境の整備を推進してまいります。

（基地関連）

基地から派生する諸問題の解決につきましては、キャンプ・ハン

ンに関する三町村連絡協議会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等の関連組織・防衛省・外務省等の関係機関と緊密に連携し、米軍人・軍属による事件・事故、演習に伴う山林火災、騒音被害等の未然防止や町民の負担軽減に努め、安全・安心な暮らしを守るよう取り組んでまいります。

米軍統合計画における米軍再編に伴う要請事項の進捗状況につきましては、キャンプ・ハンセンから沖縄自動車道付近へのアクセス道路及び新設ゲート整備工事が完了しており、令和5年3月22日に開所式が行われた後、3月24日に供用が開始される運びとなっております。併せて、北部国道事務所が管轄する沖縄自動車道金武インターチェンジ交差点改良工事が完了を経て、国道329号における朝夕の渋滞緩和に繋がるものと期待しております。

また、再編関連工事の町内業者優先活用につきましては、更なる



▲キャンプ・ハンセンから沖縄自動車道付近へのアクセス道路

キャンプ・ハンセンにおける町民の優先雇用につきましては、応募希望者へのサポート体制を整えるなど、多くの町民の雇用が図られるよう努めてまいります。

その他、金武町複合庁舎建設事業や国道329号の4車線化につきましては、引き続き地域の課題解決が図られるよう取り組んでまいります。

資金支援事業」を実施し、支援を行ってまいりました。

また、対象者には併せて簿記講習会等を実施し、農業経営力の向上を図っております。今後も引き続き次世代を担う新規就農者に対する支援に取り組み、新規就農者の確保・育成に努めてまいります。

耕作放棄地につきましては、令和4年度より県補助事業の農山漁村振興交付金最適土地利用対策事業を活用し、並里区、農業者、農地所有者等と「武田原耕作放棄地対策協議会」を立ち上げ、長年の懸案事項であった、武田原地区における親水広場周辺の耕作放棄地の解消及び有効活用に向けた計画策定を行っており、引き続き課題解決に向けて取り組んでまいります。

金武町水田再生利用及び担い手等パワーアップ事業につきましては、引き続き、農業委員や農地

度から「金武町ふるさと応援寄附金生産農家支援事業」の実施とマンゴーハウスの長寿命化を目的にした補修資材補助金支援を実施致しました。今後も、金武町産マンゴーの生産力を強化するとともに、マンゴー農家の育成に取り組み、金武町産マンゴーのさらなる品質向上、生産量拡大を図ってまいります。

パインにつきましては、金武町内の主要品種であるポゴール種の品質向上を図るとともに、栽培面積を増やすため、新規就農者への農地斡旋を図り、生産量拡大に向け取り組んでまいりました。パインにおけるふるさと応援寄附金は、安定した実績となっており、今後も引き続き各種支援に取り組み、生産振興を図ってまいります。

その他、市場需要を踏まえた新規作物の導入、田芋・水稻等の農作物栽培体験による食育、ICT技術による栽培設備等の活用、6次

利用最適化推進委員と連携し、水田地区における耕作放棄地を新規就農者や認定農家等へ農地集積してまいります。

さらに、トラクター等の機械を使用した耕運等を受託する作業受託組合につきましては、作業機械導入等の支援を行い、組織の育成及び強化に取り組むことで、耕作放棄地を解消してまいります。

特産品につきましては、農業者の所得向上と県内における需要・販路の拡大を目的に「金武町アンテナショップ」の設置に向けた、生産者との意見交換、中南部での需要調査や実証試験等調査を実施しており、令和5年度は、商工業者、観光業者との意見交換、本町PR等を含めた、効果的な設置場所や店舗形態などについて検討してまいります。

また、温泉宿泊施設ASTAY HOTELと農業者との町農産物を活用した料理試食会及び意見交換会を開催しており、

産業化につきましても、関係機関と連携し取り組んでまいります。農業基盤の整備につきましては、宇謝・前原地区の農業水利施設の機能診断・保全計画に基づき、老朽化した設備の更新工事及び長寿命化対策を実施し、農業生産の安定を図ってまいります。

施設の管理につきましては、金武町土地改良区と連携し、これまでに整備した農用地改良施設の管理強化及び農用水の安定供給に努めてまいります。また、農道橋として管理する塩先原橋の更新工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税の活用を検討し、積極的な県産木製品の利用、県産木材の需要拡大、町民への普及啓発に努めてまいります。

畜産業につきましては、令和4年12月に金武町内において県内初

引き続き特産品の開発と販路拡大を推進してまいります。



▲金武町アンテナショップ調査実証試験(農林水産物即売会)

田芋につきましては、令和4年度からふるさと応援寄附金の返礼品化に取り組み、今後も「田芋(タマム)の町」として県内外へ発信できるよう、田芋産地協議会の若手農業者や女性農業者を中心に、メディアを活用したPR活動、物産フェアの開催に取り組んでまいります。

また、田芋の品質向上を図るため、市場関係者との意見交換やジ

の高病原性鳥インフルエンザが発生いたしました。家畜伝染病予防法に基づき、金武町職員や沖縄県職員、県内関係機関から延べ1,200人余りが動員され、緊密な連携のもとに防疫措置が実施されたことにより、令和5年1月12日に沖縄県知事より収束宣言がなされております。

今日の畜産業においては、国内外で様々な家畜伝染病が発生しております。町では「持ち込ませない・持ち込まない・発生させない・安全・安心な畜産物生産」を基本理念とし、家畜伝染病の情報収集及び情報提供に努め、農家と一体となつて家畜伝染病の予防並びにまん延防止に資する取り組みを図ってまいります。

「持ち込ませない」取り組みとして、消費・安全対策交付金を活用し、畜舎に野生鳥獣や野良猫等の侵入防止柵の設置を実施してまいりました。

ヤンボたにし等の害虫駆除対策講習会等を引き続き実施してまいります。



▲ふるさと応援寄附金の返礼品

マンゴーにつきましては、拠点産地化に向け、これまで産地協議会による目ざろえ会、栽培講習会等を開催してまいりました。

また、ふるさと応援寄附金の返礼品として年々県外からの需要が高まっており、令和3年度における実績は、過去最高の5,780件となっております。高まる需要に対応するため、ふるさと応援寄附金の返礼品として出品する農家の生産向上支援を目的とし、令和4年

「持ち込まない」取り組みでは、各畜舎において衛生管理区域を設定し、部外者の立ち入り制限、出入りの際の消毒等を実施することで衛生管理区域内の清浄性を保つ取り組みを実施しております。引き続き、県関係機関との連携のもと衛生管理区域内の清浄性を保つ技術講習会や助言を実施してまいります。

「発生させない」取り組みにおいては、各農場におけるワクチンプログラムを明確化してまいりました。県関係機関や獣医師による指導強化を図り、予防接種の支援や畜舎環境への助言を実施し、病気に強い畜産経営を推進してまいります。

(水産業の振興)

水産業の振興につきましては、漁獲量・漁獲高の向上及び担い手育成による持続的な発展と生産活動の活性化に向けて、浮魚礁や定置網の有効活用を図ってまい

ります。

また、漁業者の操業環境の充実を図るため、漁業生産機具補助事業や種苗放流事業を実施してまいります。

養殖事業につきましては、海ぶどうの安定生産へ向けた支援を行うとともに、もぐく養殖事業を推進し、漁業者の経営安定に向けた水産振興に努めてまいります。

(商工業の振興)

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る規制等が緩和され、Withコロナの中、新しい生活様式に基づく活発な経済活動が展開できるよう、キャッシュレス決済の導入促進など、商工業の回復・活性化に向けて、町商工会及び事業者と密に連携してまいります。

新規事業者の拡大と育成に関する施策につきましては、金武町商工会が、令和5年3月に設立50

周年の節目を迎え、町としても引き続き支援を行いながら、金武町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、町商工会と連携し空き店舗対策や創業支援事業を実施してまいります。

また、商店街の活性化を図るため、地域商品券事業を引き続き実施してまいります。

(観光業の振興)

観光業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光業の回復に向け、Withコロナの中で、新型コロナウイルス感染症の影響に対する連絡・協力体制の構築に努めながら、町の観光振興・活性化に繋がるような取り組みができるよう、町観光協会及び事業者と密に連携してまいります。

観光施策の推進につきましては、KINサンライズビーチが令和4年の9月に供用開始となりました。今まで町にはなかった海洋性レ

(6)にもつくる魅力あるまちづくり

(町民と創るまちづくり)

また、認可保育施設に入所する際に必要な求職活動証明書の発行につきましても引き続き実施してまいります。さらに、ASTAY^{ステイ} HOTEL^{ホテル}の関連事業者と町内優先雇用に向けて取り組んでまいります。町民の基地内の雇用拡大を図るため、英語講座を重点的に実施するほか、駐留軍等労働者労務管理機構と連携して在日米軍従業員の説明会も定期的に実施してまいります。

キャリア教育につきましては、小中学校と連携し、社会で自立できる力を育てることを目的に、職業意識の向上や職場でのマナー学習、職業人講話等に取り組んでまいります。



クリエイション拠点ができたことで、町の新たな観光の起爆剤として活用してまいります。

さらに、温泉宿泊施設ASTAY^{ステイ} HOTEL^{ホテル}を中心に、周辺スポーツ施設や医療施設などの連携によるウェルネス・スポーツツーリズムを推進してまいります。宿泊施設が開業したことにより、既存の商業施設や観光地等も効果的に周遊でき、点在する観光資源を線で結ぶことで、これまでの通過型観光から滞在型観光への転換を図ってまいります。

加えて、食べる・遊ぶ・泊まるが金武町で完結できるよう、民間事業者や観光協会、商工会と連携を密にしながら、周遊メニューの開発に取り組み、デジタルサイネージを有効活用し、本町の魅力や情報を観光客等に積極的に発信してまいります。

また、町観光協会を中心に町商工会や観光関連団体等との連携を図り、県内外で本町の特産品や地域の魅力を発信する観光物産

基づき、町民・地域・行政の相互協力のもとに町民福祉の向上に努めてまいります。

金武町複合庁舎整備事業につきましては、令和4年4月に「複合庁舎整備推進課」を設置し、補助先との調整を専任して行っております。令和4年度は基本計画を策定し、町民が利用しやすく拠り所となる庁舎となるよう、防災・交流・福祉・教育など必要な機能や規模等を取りまとめております。

また、町民アンケート、地域説明会、用地検討委員会、建設検討委員会等の意見を踏まえ、利便性、経済性、防災性等を勘案し、複合庁舎用地は、町総合保健福祉センター付近とすることを決定しました。令和5年度は、基本設計業務

において、施設や造成に係る基本的な事項を定めてまいります。今後引き続き、適宜、地域説明会等を実施し、町民とともに創るまちづくりの象徴として、複合庁舎整備事業を着実に進めてまいります。

展の実施、町内周遊メニューの開発、億首川を活用した観光メニューなど、地域活性化に向けた取り組み等を引き続き推進してまいります。

プロスポーツキャンプ受け入れにつきましては、令和5年度に「金武町スポーツコンベンション受入協力会(仮)」の設置に向けて関係機関と協議を進めると同時に、東北楽天ゴールデンイーグルス、浦和レッズ、札幌などを受け入れる際の、歓迎機運の醸成や誘客を図る取り組みを実施し、町の活性化に繋がるよう取り組んでまいります。

(雇用対策の推進)

雇用対策につきましては、金武町就活支援センターを拠点に求職・求人情報等を一元化し、就職斡旋、合同企業説明会の開催、資格取得のための講座開設など、若者と町民の雇用拡大と人材育成に取り組んでまいります。



▲複合庁舎建設検討委員会

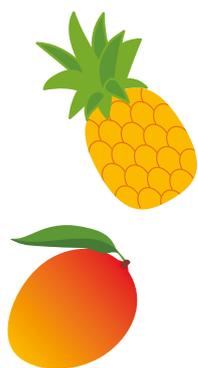
納税等の利便性の向上につきましては、令和5年4月から納付書に「地方税統一QRコード」を印刷することにより、全国の主な金融機関における納税に加えeLTAX(エルタックス)操作による地方税の電子納付が可能となります。今後も、夢と希望がもてるまちづくりを推進するため、町民の声に耳を傾けながら様々な課題解決に向けて、柔軟且つ積極的な行政運営に取り組んでまいります。

(財政運営の確立)

財政運営の確立につきまして
は、引き続き、行財政改革に取り
組み、安定した財源の確保を図
るとともに、町税等の自主財源の確
保に努め、経常的な財政支出の節
減と事業実施計画の平準化を図
ることで、長期的な健全財政の維
持確保に努めてまいります。

金武町ふるさと応援寄附金につ
きましては、令和3年度実績額で、
約1億2千7百万円となっております
り、堅調に推移しております。

今後につきましても、魅力的な
特産品や体験プログラム等の返礼
品を提供し、本町の更なる特産品
や観光資源等のPRを図りながら、
自主財源の確保に努めてまいり
ます。



5. 町勢発展の ための展開

ギンバル訓練場跡地において、か
ねてより整備を進めておりました
KINサンライズビーチ海浜公園
が令和4年9月に供用開始をし、
多くの町内外の方が来園しており
ます。

また、令和5年6月には、ギンバ
ル周辺環境整備機能強化として、
KINサンライズビーチ海浜公園
の隣接地に駐車場及び展望デッキ
等を整備し、利用者の利便性の確
保並びに魅力向上を図り、さらな
る誘客を推進してまいります。

ギンバル地区に予定されており
ます、トロピカーナ・デベロップメン
ト社によるホテルや商業施設等の
開発につきましては、同社から示
された工程が計画通り進捗するよ
う、早期着工に向けて、随時事業
の確認をしてまいります。



▲KINサンライズビーチ海浜公園の駐車場イメージ

6. おわりに

以上、令和5年度の町政運営の
基本方針並びに主要施策の概要に
ついて説明いたしました。

「町民の健康と暮らし最優先」
「金武町の子ども達が夢と希望の
もてる町」「新型コロナウイルス感
染症対策」を引き続き実施するた
め、職員に対し、目くばり・気づば
り・心くばりを大切にし、町民に寄
り添い、共に考え、汗を流し、行動
しようと呼びかけております。

今後も、町民が役場に求める役
割を常に認識し、町民と行政が一
体となった「チーム金武」として取
り組む所存でございますので、議
会議員をはじめ町民各位にご理解
とご協力をお願い申し上げます。ご理
解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月2日

金武町長 仲間 一